

事録に明記されているが如何するか

一オ八番(米泉 董)原則は、議員の任期中でありそれでよいと思う。又改選するなりせしめてよい。

一オ土番(山下幸三)二年と云うより引續いてやり任期中と云うことが望ましい。

一議長(田村利一)オ八番、オ十一番、議員の提案に、要議の有無を伺う。
要議なしの事多し

一議長(田村利一)それでは各一部事務組合の議員の任期は、それ／＼、議員の任期中といたし
ます。

一議長(田村利一)今日の議事日程を全部終了した旨告げる
署名、議員、選挙

一議長(田村利一)署名、議員の選挙は通例により指名推薦により議長が指名する旨を会
議に諮り全会一致指名推薦と決定する

一議長(田村利一)九の着せし指名し一名毎に会議に諮り全会一致決定する

オ十三番 森田誠重 オ十三番 並木 秀 オ十四番 清水与市

右会議の顛末を記録し相違ないことを認めるため、に署名する。

昭和三十三年九月十三日

福生町議会

議長	田村利一
議員	森田誠重
全	並木 秀
全	清水与市

福生町議会全員協議会々議録

一 昭和三十三年九月十三日午後四時三十分より協議会と福生町役場に開催した

(オ五回臨時会休憩中)

一 出席の議員は左の通りである

オ五回臨時会を欠席したオ十八番 村尾 種吉、オ三十三番 高橋 三郎、オ三十三番 大久保 二郎

(中途退場)を除く各議員

一 会議事件説明の爲出席したものは左の通りである

オ五回臨時会に出席した町長以下全員

一 書記

上野 重勝

町田 悟二

一 議長(田村利一) 午後四時三十分協議会を開催する旨を告げる

一 福生町都市計画審議会条例の制定について

一 議長(田村利一) 本件を提案する

一 議長(田村利一) 本会議で問題となったオ九条の会長が幹事を任命するか町長が任命

するかにつき意見を問う

一オス番（米泉 豊）私は会長が任命するで差支えないと思う。

一オ五番（田村祐一）この条例による審議会は町長の諮問に対し審議会の意見も答申する

と云う諮問機関であるから町長が会長と云うことは変則と思う。都に於ては知事が会長であることだからその儘にあらわされてきたものと考え、特殊事情だからどうかよい

一オ九番（石川信義）私はオ五系に会長は町長とするところがあるので原案で差支えないと思う。

一オニ番（渡井 明）オ三系により審議会がオス名で構成されそれが出来てからあとのことであるから原案で差支えないと思う。

一オニ番（森田誠重）原案で差支えないと思う。

一オニ番（中西虎雄）オ八系の可否半数で決すると云う点はどうか。

一オス番（米泉 豊）運営上は全会一致がよいがこれはこのまゝでよい。

一オニ番（田村祐一）運営の上でどうした行方をするかと思ふが規則の上ではどうするかと思ふ。

一オニ番（中西虎雄）専向委員にはどのような人を選命するか。

一町長（秋山誠一）いわゆる本當の専向家であつて都市計画を進めて行くのに都では全

ては運直しをしようとしてゐるが専向家がけいがないと合理的なものとならない。

そこで東京都都市計画協議会に依頼し更に全口的なものとして日本都市計画協議会があるがこれ等の機関を通じて専向家を出してもらい具体的計画を立てる上は色々と指導してもらつこととなる。こちらの担当者、東大農学部、助教授、横山光雄氏も推薦されてゐる。補助員には都の都市計画部の職員になることになる。

一議長（田村祐一）現在の委員会はどうなるか。

一町長（秋山誠一）申合せの案でこれが出来れば解散する。

一議長（田村祐一）本件につき要談の有無を問う。

要談なしの事多し。

一議長（田村祐一）本件は要談なしものと認め原案通り決定する旨を告げる。

一都市計画審議会委員の選任について。

一議長（田村祐一）都市計画審議会委員を選出したいか方法はどうするか。

一町長（秋山誠一）議会の委員は建設委員を主幹としてことごとく希望するが毎年変ると都合が悪いことだから町長は町長にお願いしたい。又運営上から議長、副議長、建設委員

長は是非委員に入つて戴きたい。

一議長（田村祐一）町長より希望意見があつたがどうするか。

ればよいのではないが、任期は、議員の任期が一年半残っているだけなので文書と云う
 こともないと思う。

ことがよいと考える。

一オ士番(山下幸三)正副議長を別にして残り三名で抽せんとしてはどうか。

一議長(田村利一)選出は正副議長及び各ブロックより二名宛選出で要議ないか

要議なしの声多し

一議長(田村利一)各ブロックより二名宛選出と認めブロック別に選出することや
 決定する。選出する向ふです。

休 憩 四時四十分 五時十分

一議長(田村利一)再席を告げる

一議長(田村利一)左記の通り各ブロックより二名宛選出を願ったがこれに正副議長
 を加えた八名をもって都市計画審議会委員を決定してよか

要議なしの声多数

一議長(田村利一)都市計画審議会委員は左記入名と決定して要議ないものと認めて
 左記の八名と決定する

熊川地区	高橋彦市	森田幸一
福生地区	田村祐一	村尾四郎
本町地区	瀬古清彦	渡井明
正副議長	田村利一	森田誠重

一陳情書の受理について

一議長(田村利一)秋川漁業組合から福生町汚物処理場より放出される汚物のた
 め漁獲が汚染され漁客が減少するのに対しこれに対し補償を陳情するものと汚
 物処理場の臭気も防除されたいと云う南浜本町会よりの陳情との二つが出て
 来ている。

一書記(上野重勝) 朗 読

一オ士番(田村祐一)二つの陳情書は同一の性質のものであるから同時に審議されたい

一議長(田村利一)オ士二番議員の提案につき意見を求める

一 談 長オチ一審議員の提案については要談なしものと認め同時に審議されたい。

一 町 長、秋山誠一、漁業組合の関係について先般秋リ漁業協同組合の秋多支部、熊川支部の方が見え「福生汚物処理場の問題で非常に困っている」と申入があった。どうゆう臭い色々と聞いてみたが「川奥が死ぬ」と言うことは無いが組合としては毎年鮎魚をやって利益を上げてきたのに今年はお客が来ない。これは処理場がある関係で来ないと言うものである。これは一つは「町」で何とか考えてもらいたいと言うので包金程度の三万円位を補助にお願いしたところそれでは組合員が承知しないのでまた相談してこようとした。

その後加住の組合の人を二名、見えて百円位貸したいが町の方も大変であるから半額の五十万円から補償してもらいたいと言うことであつた。私としてはそんな大金を確たる理由もなしには出せないよと検討調査をすると言うことで歸つてもらった。もう一つの件は南及び西本地区の関係者からの陳情で処理場の臭い臭いひどく何となく臭いといふ意味のものであります。そこで専全委員会でも現場を見に行き、所は改善をしようと言うことになつた。

汚物処理場の従来の関係も申上げると汚水も薄めるポンプの力が弱く充分の力が無いので更に一台新しいポンプを取り付けることとした。又汚気槽の一部が漏れておつたがその箇所を漏水も止り、廃水路の管も直つた。それから排水も取り取つたので流れるのに支障はなくなつた。又先般の申上げたがポンプについては汚水ポンプと清水ポンプが一諸に本などうまくないので専向のポンプ屋に見てもらい設備は完了している。

又処理場の周囲に樹木を植え全体を清潔にするようにも考えている。汚物の処理量についても現在少し多過ぎるのではないかと云うので都の清掃本部に流出したものの検査をしてもらい、滅菌成績も検査すると同時に今後の問題について指示をされると言う話になつてゐる。検査結果についても書くはないと思う。

又一番問題となるのは臭気槽でこれに屋根を一つすると云うことについても専向家の立場で研究してあるから時間の余裕をもらいたいと云う話になつてゐる。

一 オチ番(田村祐一) 七月頃昭島市において当町の処理場が問題となつたと云う話を聞いたが処理場から出たものが科学的見地よりどの程度を扱ふか、又悪臭はどの程度なのか発表を願いたい。町としてこれに対する手段を考へるべきであつたか、その方法は如何。

一 才四番（瀬古清生） 御用場は閉鎖して現在山奥のすき捨て、いるく向いてゐる。

一 民謡（橋本孝也） 御用場は閉鎖して現在山奥のすき捨て、いるく向いてゐる。

一 才二番（田村祐一） 西陳情書について結論は出ないか如何に下るか。

一 才一（田村利一） 裁員各位の意見と基とし西陳情書については厚生委員会が研究を
して試くと云うことはいたしたいかどうか。

（以下は以上の声多数）

一 裁員（田村利一） それでは秋の演業組合及び南内出より出された陳情書については厚生
生委員会が研究をしようと云うことと厚生委員会に付託と決定する。

一 裁員（田村利一） 町会長協議会より「役員手当並に事務費増額申請書」が提出されてゐる
ので提案する。

一言（紀井上野重勝） 朗 読

一 町長（秋山誠一） 町会長協議会の代表者から出された手当の増額並に事務費の増額につい
て申請であるが、役員手当は條例で規定されて増額するわけにはゆかないので

事務費も増額すること主眼としたたい

総務委員会においては町会長手当はそのままとし事務費も増額したらと云うことになつ
ており支給方法については従来平等であつたが世帯の多い町会もあるので最低のところを
も現在額を下らないような方法を考へてもらいたいと云うことであつた。

そこで総額を十二万円とし半額を均等割、残りの半額を世帯割で支給する方法に
つき更に総務委員会の決議を得てゐる。

一 裁員（田村利一） 本日総務委員長は欠席し副委員長は前面欠席してゐたので替つてオナエ
審議員に経過の説明を願いたい。

一 オナエ番（設楽美知） 総務委員長に代り経過の報告を行う。

町会長の手当並に事務費の増額申請については唯今町長説明の通り、手当はそのまま
とし事務費も増額することとし均等割及び世帯割によるあん分した世帯割によ
ることが適切な方法と考えられたので総務委員会は諒承した次第である。

一 オナエ番（田村祐一） 世帯数によるあん分は細かく計算されるか支給の時期は何時か。

一 町長（秋山誠一） 従来は町会長手当については月額に、事務費については年額に

目一、現状で算定して支給する。尚調査の端数については四捨五入してやる。

一、議長(田村利一) 本件について更議はないか。

更議なしの事多し。

一、議長(田村利一) 町会長手当並に事務費の増額申請については手当は増額せず、事務

費について総額十二万円の半額を均等割、半額を世帯割として増額支給すること

に決定する。

一、議長(田村利一) 協議会を終了する旨を告げる。

終了 午後五時

建設委員会

昭和三十一年十月三十一日午後二時 於議事堂

出席者 瀬古信雄 町屋二郎 飯野孝一郎 高橋彦市

米泉 薫 田村祐一 妻田祐吉 田村利一

秋山小良 宮水課長 猪俣技師 妻田福記 上野幸三

川窪助役

○福生駅前広場拡張の事について。

小良：この問題はその方針を決定して貰えない。

今迄の経過説明。

中央商業会より、都市計画事業としてやるにせよ、協力はありまいといふこと。

新計画でやる場合の費用は、

未だ予算は別々、新計画でやる場合は、鉄骨半分の負担するとは確実であるが、他の半分は、

金額もいふかは、不明である。福生都市計画の樹立に伴う表裏関係整備は必要である。それによつて、相互の負担である。

信用金庫がどう云ふ考えを以てゐるか。その云ふ實を以て確信を以てゐるか。と次の段階で問はるべきである。

てみくまに止む。あすこの予きは、句に九句奥なり十三、三句とその奥とを金庫のまへておこふと云ふ。

金庫の確保は地上板か

天
一
下

松浦氏は三ッ坪一位と云ふ。

南
香
街
口
五
丁
一
丁
は
山
来
子
ハ

一、この位のき、軍が、必要と云ふことが先決で、その目標をつけて、段々と解決の方向もつて行くことが、最近、金庫で、地上板の取得、さうして、差支えをなさうと発表するまで。

223.

金庫の確保を以て必要である。

總して三位にすべし

玄場
合は、買売とするから
五厘の差
合と違ふ。

二、
を
献
て
や
る
の
い
て
や
る
の
す
け
で
あ
る

結論が急がれ
いふ。又、
この都市計画
として整備
が必要であ
る。と意見
地から

もう一つ、確率、その資料に見ても、素因が、なけれはならぬ。

二
四
坪
・
積
ま
で
や
る
坊
合
と
れ
で
も
あ
か

半分負担するに云ふものの
程度の準備は必要なりといふ

第一理想なるものは、
 望まざるが、可能性のある
 面積で都市計画する業として
 やれるかどうかが、う

すはは、鉄も半分負担でゐるであらう。

こゝろを考へ方にて
いふがやうにと云ふ
ことにていふこと

右通 須臾 寸々

(三) 都市計画街路架橋の件、

竹
受

上野公園に都立元町を交差してある。建設省から何んとも云て来た。とのこと

十月中には、
さんご(3)期
まで

入札業者は、ギミと乳管束送_{はより}で、確異_のも入_れるもい_ふい_ふ。と云_ふい_ふ。

右に建は省かう
認うかくてあううと思ふ

初めは、常老が紹介され、さう更へて、中に相談した。

んま
く
て
非常
に
て
す
漢

③ 奉天同治路修理記

委員長

やうせるが、やうせんむ、かといふことゝ。実務の命令は十月十七日迄

農道でもやうなこともちえてゐる

存員良

やうするに決ま

④ 仲新造鋪修(鋪裝)計画につき

12
1
支

田村教平から仲へ
子河から大作へ
七号位から三ノ支まで
一の要する

あつて、
すなはち、
不^レ他である。申すれど、
来^レ年、
確^レ美なる先^にやつてもよ^うと云ふいふが、

世
理
を
し
や
る
と
留
め
汁
画
に
交
障
を
来
そ
す
か
う
建
設
年
者
相
談
を
み
る
か
う
と
云
ふ
あ
ら
う

私といふは、
不可得
ある思ふ、
来るふより
何んとか
地元の熱
意に込
えらる。

延良元之米

田村祐

元助刀より
送路
よきよき
結
あふ
か
一
十
本

中であふ
事件も速急
順章——
かみとの
紙を事々しくおとしかつ

現在施行中の
松陽高牛波駅より
上り先を考慮して
この道とは一番急

と
要
了
も
そ
は
は
は
か。

委員長 兼 委員 沢田 柳 村 沢田

四、送補修の現況報告

① 補心通八難緣改倫工。

②. $\frac{7}{1} \cdot \frac{7}{1}$
依子補修

③ 秋迄編入、以迄翌編
陳惟

五
ノ
の
他

① 机五端、線ヲ改修シ、工率ノ促進ニツキ、(田中初)

②

終了
午後四時一五分